

# 2020 年度事業・運営報告

## 1. 就労継続支援事業 B 型 上京ワークハウス

定員	40 名				
現員	41 名 (男性 17 名、女性 24 名)	平均年齢	(38.3 歳)		
	上京ワークハウス 17 名、すてっぴ糸屋 24 名				
延べ利用者数	9 2 6 2 名	開所日の合計	247 日	平均利用者数	37 名

### (1) 2020 年度を振り返って

#### 1) 上京ワークハウス・分室すてっぴ糸屋

新しい入所者を迎え 41 名でスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大により大きく日常が変わりました。年度当初は、「緊急事態宣言」の発出により在宅支援・部分通所となり、ホームの利用者を受け入れながら事業の継続を行いました。感染への不安や在宅支援の導入は、利用者のみなさん・ご家族にも負担がかかり、「早くみんなと仕事がしたい。」という切実な声があがりました。その後も緊急事態宣言も発出されましたが、利用者の状況や声を聞きながら在宅支援・部分通所・時差出勤などの対応を行いました。

全員が揃っての事業の開始は 6 月からとなりました。空気清浄機を購入し、所内の換気や消毒の徹底に取り組みました。来所時には手洗い、検温を行い、2021 年 2 月からは、パルスオキシメーターを導入して体調の把握を行いました。当初はマスクの着用が難しかった利用者さんも少しずつ着用できるようになりました。新型コロナウイルス感染の影響でカフェの休業・下請け作業の受注減などもありましたが、利用者の仕事の確保にも取り組みました。

利用者の健康問題や医療的ケアの必要性もますます高まっています。服薬や受診同行、日中の事業所での入浴、訪問看護事業所とのカンファレンス等に取り組みました。

#### 2) まんまん堂カフェ・施設外就労・その他

まんまん堂は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業できない期間もありましたが、席数減や営業時間の短縮、テイクアウト等工夫しながら営業を続けました。HACCP の衛生管理を導入し、業務の定着を目指しました。ランチは 25 食程度の中、大量の予約を受け 50 食以上作ることも何度かありました。テイクアウトのお弁当も好評でした。雨漏りの工事、クーラーの取り換えなど店内の環境整備も行いました。

カフェ咲あんについては、高齢者住宅内のため営業は 1 日しかできませんでした。咲くあんの管理者とも何度か話し合いを行い、再開に向け準備を行ってきましたが、今後の見通しが持てない状況です。カフェスタッフは、現場の就労支援に取り組みました。

「ふれあい喫茶」「喫茶ぴあ」についても、時々感染状況をみながら中止や時短など行いました。「喫茶ぴあ」については、利用者さんのチャレンジの場として大切な場所ではありますが、職員の配置が困難となり、残念ながら 2020 年度で撤退することを決定しました。

施設外就労では、工賃アップを意識して積極的に取り組む姿も見られました。今年度は、配食の件数

が減り、週 2 日の実施となりました。戸外での仕事のため、夏の暑さや移動時には注意を払いながら取り組みました。

### 3) 津久井やまゆり園の被害者を悼む小さなつどい

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から通常より遅れて 8 月に、社会福祉法人七野会、NPO 法人つくしとの協働によって「津久井やまゆり園の被害者を悼む小さな集い」を感染防止策をして、実施しました。約 70 名の地域の方々に献花にご参加いただきました。

### 4) 後援会の取り組み

「わくわくフェスタ」「映画会」は残念ながら中止となりました。

夏・冬・バレンタインの年 3 回の物品販売に加え、秋はオリジナル商品を中心に取り組みました。直接事業所を訪問することが困難となる中、郵送等も活用しながらお届けしました。

後援会役員を中心に、「コロナ禍でもつながろう」とアイデアを出し合っています。

### 5) 地域との連携では、コロナ禍の制約があり十分な取組は出来ませんでした。つうしんの配布などを行い、事業所からの発信を行いました。

### 6) 研修

職員研修は、新採職員研修、感染予防研修、ケースカンファレンス等を行いました。

外部研修については、中止が多く例年より参加が減りました。リモート研修にも積極的に参加しました。

## (2) 2020 年度の活動

### 1) 作業実績

#### 作業種目

○軽作業（箱折り、ダイレクトメール、手芸用品袋詰め、朱印帳布切り、表具材料他）

○配食サービス（総合生活支援センター聚楽からの請負作業）

○堀川こぶしの里ディサービス前清掃（総合生活支援センター聚楽からの請負作業）

○マンション清掃（聚楽興産からの請負作業）

○駐輪場・駐車場清掃

○営業（夏・冬・秋・バレンタインの時期に、個人・事業所対象に行う物品販売）

○自主製品（廃油せっけん、さをり織り、縫製、マスクケース）

○蒸しまん・クッキー販売

○カフェ事業（まんまん堂・カフェ咲あん）

作業時間 5 時間（Am9:30～Pm3:30 うち 80 分休憩）                      コロナ禍で時差・時短出勤有り

利用者工賃 月平均 10,121 円(京都市からの工賃補填は含めず)

### 2) 利用者に対する支援内容

作業内容：コロナ禍ではありましたが、施設外就労や出向の機会を設け、社会参加と労働への意欲向上に取り組みました。

○出向 ふれあい喫茶（coop 二条店、月 1 回）

喫茶ぴあ （月 2～3 回、ハートピア京都）

仏具磨き (お彼岸の季節)

営業活動 (事業所を回りカタログ販売)

○施設外就労 介護事業所の配食及び事業所前清掃、マンション清掃、駐輪場・駐車場清掃

○職場実習 障害者就業・生活支援センターを通じ、職場実習の取り組み。(今年度は実施せず)

#### 作業以外の事業実績

○自治会活動(上京ワークハウス・すてっぷ糸屋)月1回午後話し合い。

今年度は、グループ活動は出来ず、所内での活動。係り活動。役員選挙

○避難訓練 (所内での自主訓練1回、職員向け初動対応・AED講習会1回)

○健康診断 あすかい病院にて実施

○歯科健診

今年度は中止

○宿泊実習 希望者を対象に一人3回を上限に実施。期間は5月～8月

今年度は中止

○うたごえ 上北うたごえまつりに参加、わくわくフェスタ・映画会で披露

今年度は中止

○ストレッチ体操 指導者に来ていただく形は中止。所内各フロアで実施。

○余暇支援 サークルすまいる(祝日を利用して希望者を対象に取り組みを実施)

いちご狩り、カラオケ、クッキングなど・・・今年度は中止

#### 利用者負担金

○所外活動での飲み物、食事代は実費。

○旅行積立金 月2000円

○給食の提供(週1回 希望者のみ)1食400円

○入浴実費 1回100円(光熱水費として)

#### その他

○後援会活動 わくわくフェスタ・映画会

今年度は中止

○家族会活動 少人数家族会実施

○つうしん発行 作業所だより発行。発行部数1000～1200部

○きょうされん活動 リモート会議、署名・賛助会の取り組み

## 2.指定特定相談支援事業

### (1)今年度の総括

今年度はコロナ禍で経験したことのない状況の中での相談支援・活動となりました。

相談支援部会を2名体制とし、会議を定期的開催しました。

今年度も40件の計画・モニタリングを実施しました。

#### 1)具体的内容

感染予防の観点に立ち、『訪問を控え、電話等による聞き取り』、アンケートの実施を行いました。

アンケートについて、ご家族から満足度の提示や質問項目が専門用語で分かりにくい、等の意見をいただき改定しました。利用者の中には文章化できる人は文章で思いを聞きました。支援区分の見直しは12名あり、3名が変更されました。下半期から面談を再開しましたが、年末からの感染拡大で再び訪問を控えました。今後に向けてご本人・ご家族の実態や思いをつかむための工夫が必

要です。

コロナ禍における情報共有や情報提供など、関係機関との連携をすすめました。

事業の実施状況や濃厚接触者発生時には全関係機関・事業所に周知しました。在宅支援時の移動支援の特例の活用や調整、入退院後の訪問看護の導入など、行政や医療機関とも連携を図りました。利用者の実態や在宅支援から見えたニーズや力を捉え直し、新たなサービスにつなげました。また、必要に応じてコロナ禍でも関係者会議を開催し、健康や生活全般のサポートを行いました。サービス等利用計画の様式の整備・改善に取り組みました。イラストを交えた面談の工夫や基本情報の整備に着手しました。

ニーズに応える生活支援・相談支援をすすめました。

「モニタリング」(計画し、行動し、振り返り、次の行動へ)、「関係機関との連携・協働、法人内事業所との情報共有」を軸に個別支援やグループホームでの健康管理、余暇支援、家族支援等に取り組みました。

## 2)課題

一方で、個別の新たな、まだ解決されていないニーズ・課題も山積しています。

コロナ禍での余暇や家庭環境の生活全般の制限に伴う、本人・家族の心身の状態の変化や家族の高齢化に伴うニーズの変化、就労支援、65歳問題等です。

一人ひとり、現状と将来への希望や不安があります。そのニーズを実現するための資源や支援をどう活用し具体化していくかが求められます。これまでの支援計画が本人主体となっているか、支援者目線の優先順位になっていないか問い直す必要もあります。

利用者・家族への情報提供の弱さ(例:暮らしの場 後見人制度 各制度の活用 余暇の情報等々)もあります。知る権利・選択の機会をできる限り保障していく取り組みをすすめていきます。

## 3) 相談支援部会

部会は毎月開催しました。ミニ学習会、ミニカンファレンスやサポートブックに沿った基本情報(エコマップ)の作業を行いました。

毎月の計画・モニタリング対象者のリストアップとアンケート回収作業・点検を行いました。

コロナ禍ではありましたが、面談を2名体制で実施しました。

部会で、相談支援(計画作成の流れ含め)の活動を共有し取り組めたこと、本人や家族の思い、生活歴を知る機会となったことは成果です。一方で、課題については、次年度の方針に具体化するとともに、具体化が難しい課題については、部門を超えて検討していく必要があります。

### 3.共同生活援助事業・短期入所事業

#### (1) グループホーム“あっと”

定員	女性	4名		
入居者	女性	4名	平均年齢	48.2歳
延べ利用者数		1049名	開所日数	289日
世話人体制	非常勤	10名	(週1~2回 日中支援などを含む)	
	常勤	1名	(受け入れ準備、通院同行、夕方支援補助、勤務調整等)	

現在の場所に移転して3年目を迎えました。ホーム利用者とショート利用者の関係づくりもでき始めた頃に緊急事態宣言。そして、在宅支援、閉所と大変な前半期となりました。ご家族の要望により、1名はホームでの入浴支援を行いました。宣言解除後、次々ホームに戻りあふれる笑顔「大変やったんやで」という言葉通り自宅での生活は少し窮屈だったそうです。その後の緊急事態宣言時は、世話人の協力もあり、ホームを無事開所することが出来ました。感染対策においては、コロナ禍の中、「感染者をホームから出さない。」という思いで取り組みました。世話人にも全室の消毒に取り組んでいただきました。

世話人体制においては、昨年に比べると学生以外の世話人が増えました。学生は、オンライン授業の関係で、「課題が多いので難しい」という声や、年度途中より休職を希望する方も出ました。

日中職員に泊まりをお願いし、管理者の遅番・早番の組み合わせや時間延長などで何とか乗り切りました。

生活面においては、共同生活による感染の危惧が絶えずあり緊張の中、イライラや人間関係のトラブルもあり、世話人に感情をぶつける場面もありました。感染防止対策として居室での食事を設定することで、落ち着いてゆっくり食事ができる方もおられました。健康面では、基礎疾患を抱えている利用者の配食サービスを導入。初めての取り組みではありますが、今後加齢に伴い低カロリーの食事が必要になってくることも予測され、一つの入り口となりました。

日中事業所職員との連携も進みました。日中の時間で入浴をしてもらうことで、ホームの生活にゆとりが出来ました。服薬のセッティングや訪問看護の調整なども協力していただきました。

受診同行にも取り組みました。定期通院以外にも体調不良の際には、昼間の就労支援職員と連携を取りながら受診同行を行いました。服薬管理はそれぞれ飲み忘れがないように声掛けを行っています。

衛生面については、居室の大掃除は時期を決めて行うことは出来ず、日々世話人に毎日の清掃を丁寧をお願いすることで一定の清潔は保たれてきました。2021年2月に職員で大掃除をしました。家族の要望である365日開所には至っていません。今年度は、月1回の土曜日をご家族の希望や世話人の勤務の調整をしながら開所を行いました。

## (2) ショートステイ“あっと”

登録者数	14名	利用者	13名
延べ人数	87名（前年度比59減、新型コロナウイルス感染拡大の為）		

今年度は、新型コロナ禍の感染拡大の中での共同生活においては、生活の場が密になりやすいことから、感染のリスクが高くなるために緊急事態宣言時とその前後もショートを受け入れはお断りしました。世話人は基本的には2人体制（ホーム・ショート各1名）でしたが、今年度はコロナの影響もあり常時2人体制が保障できないこともありました。

今まで一人で暮らしてきたメンバーの方や、新しく作業所に入所された方の登録が増えました。ショートステイを利用することにより、おいしい食事や入浴を楽しむこと、ご家族のリフレッシュの機会となりました。2回目の宣言解除後はショート利用のニーズもあり、月1回を限度に利用のすすめをしました。今後も世話人確保と感染状況をみながら丁寧に対応していきます。

生活面では、帰宅後ショートの部屋で自分の「時間」をゆっくり過ごすことが定着し、居室での食事でも躊躇なく受け入れてもらうことができました。帰宅時、送迎の時間に間に合わず家族の方にご心配をかけたケースもありました。特に朝の退室時があわただしくなりがちで、その時間に落ち着かない面もみられます。荷物チェックや「気持ちよく朝のスタートをする」ことが今後の課題です。

ショートステイ利用時には、感染対策として、ホーム内・居室の消毒の徹底を行いました。

## (3) グループホーム“まある”

定員	男性	6名			
入居者	男性	6名			
延べ人数	1632人	開所日数の合計	284日	一日平均利用者数	5.7名
世話人体制	非常勤	10名（週1～2回、調理支援他）			
	常勤	1名（管理者、受け入れ準備、通院同行など）			

第1回目 2020年4月16日～5月21日の京都府下緊急事態宣言発令によって4月27日（月）～5月8日（金）まで“まある”を完全に閉所しました。5月11日（月）～5月29日（金）の期間は、自宅で過ごすことが出来ない利用者1名の利用でした。6月1日（月）からは通常利用を再開しました。第2回目 2021年1月14日～2月28日の緊急事態宣言中は、ご家族からの要望もあり、世話人さんの確保が出来たため、ショートステイ以外の通常利用を継続しました。緊急事態宣言発令によって利用者家族への連絡や確認も頻回に実施しました。緊急時の対応は今後も課題です。

日々の生活面では、コロナの感染対策をしながらの運営となりました。

帰宅時、起床時の検温・換気・手すりやドアノブの消毒など職員や世話人の負担も増えました。食事

は、基本各々の部屋で食べることとなりました。これにより以前よりも落ち着いて食事をとることが出来る方もいました。コロナが長期化して、当初の頃のような緊張感が薄れてきている場面もあります。引き続き緊張感を持って今後も対応していきます。

利用者さんの行動でご近所から連絡をいただくことが何度かありました。

世話人さんに見守りをしていただき、日中職員にも協力していただいています。日中の作業所からホームに安全に帰宅するよう、今後も連携しながらすすめていきます。

今年度世話人会議は、7月、10月、12月、3月に実施しました。計画していた虐待研修や家族との交流は実施できませんでした。利用者さんが世話人の絵を描いたり、一緒にギターやジャンベの演奏を楽しんだり、関係性がより深まったとも思います。「さんがこんなことを言ってくれたんです。」と嬉しそうに話してくれる世話人さんもいました。支援や掃除についてはまだまだ課題もありますが、世話人会議等で声掛けを続けていきます。

コロナ禍であり、日々いろいろなことはありますが、みなさん思い思いの日常を“まある”で過ごされていたと言えます。利用者さん同士の交流や関係も深まりました。

「“まある”つうしん」を2回発行することが出来ました。1回目は世話人さんの自己紹介。2回目は“まある”の日々の様子などをお伝えしました。ご家族からも「世話人さんがどんな人かわかってうれしい」などの声が寄せられました。ドアの開け閉めなど、力の強い仲間も多く、今後“まある”の設備面もメンテナンスも含めて注視していきます。

#### (4) ショートステイ“まある”

登録者数	7名	延べ利用者数	131人(前年度比57名減)
------	----	--------	----------------

希望利用のプリントをお渡しして、その希望にそって利用をしていただきました。特に利用日が被ることもなく、スムーズに利用していただきました。ショートステイの場を「家族の休息の場」以外に「自立の場」にできることを増やしてほしい。」と捉えられているご家族もあり、その要望には十分に伝えることができていません。今年度は緊急事態宣言の発令もあり、昨年度に比べ利用人数は減っています。今後も服薬や入浴については世話人と連携しながら支援にあたります。

通所時に感染リスクの高い利用者さんについては、ショートを出る限り利用していただきました。